



議会だより

かつらぎ

Gikai 2021.2 (令和3年)

発行／和歌山県かつらぎ町議会
編集／議会だより編集特別委員会

88号

頑張れ!
かつらぎ町



2月21日に行われる第20回和歌山県市町村対抗
ジュニア駅伝競走大会の練習風景

主な内容

財政は前年度よりやや改善 2ページ

4施設の指定管理者が決まる 11ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 14ページ

議会モニターの声 24ページ

財政は前年度よりやや改善

しかし、毎年15億円の借金返済がしばらく続く

9月会議で決算審査特別委員会に付託された一般会計決算および各特別会計決算ならびに水道事業会計決算、下水道事業会計決算は、10月集中的に審議された。

11月10日の本会議では、委員長報告に基づき質疑、討論、採決が行われ、各会計決算は認定された。大原清明委員長が、同日の議長選挙において議長に就任したため、決算報告およびそれに対する質疑については、浦中隆男副委員長が務めた。

例年12月に行われていた決算認定を1カ月早めたのは、決算審査の指摘が令和3年度予算編成に反映されることを求めているものだった。



決算審査特別委員会
副委員長 浦中隆男

一般会計決算の特徴

一般会計の歳入決算額は108億1488万2千円、歳出決算額は104億1237万円、歳入歳出差引4億42万3千円の黒字、

一般会計の実質単年度収支は5億9162万円の黒字となった。合併後、10年間保障されていた交付税は、平成28年度から減少したが、本町は過疎債を活用し公共投資を抑制せず運営してきた。その結果、本町は普通会計ベースで、毎年約15億円の公債費償還が必要となっているので、公共投資の総額抑制を行いつつ予算を組む必要がある。

一般会計における

指摘事項

財政健全化

町補助金・委託料・借地料の内容を精査・検討し、支出の削減に努められたい。多額の不用額については、目標金額を設定し縮小するとともに、不執行額については、翌年度の予算要求時に削減することを求める。

地域公共交通等の充実

バス停に行けない人や、高齢化に伴い免許証を返納した人など交通弱者に対する実態調査を求める。また、コミュニティバスの運行改善とともにドア・to・ドアの乗り合いタクシーなどの対策や、福祉有償運送の早期実施を求める。

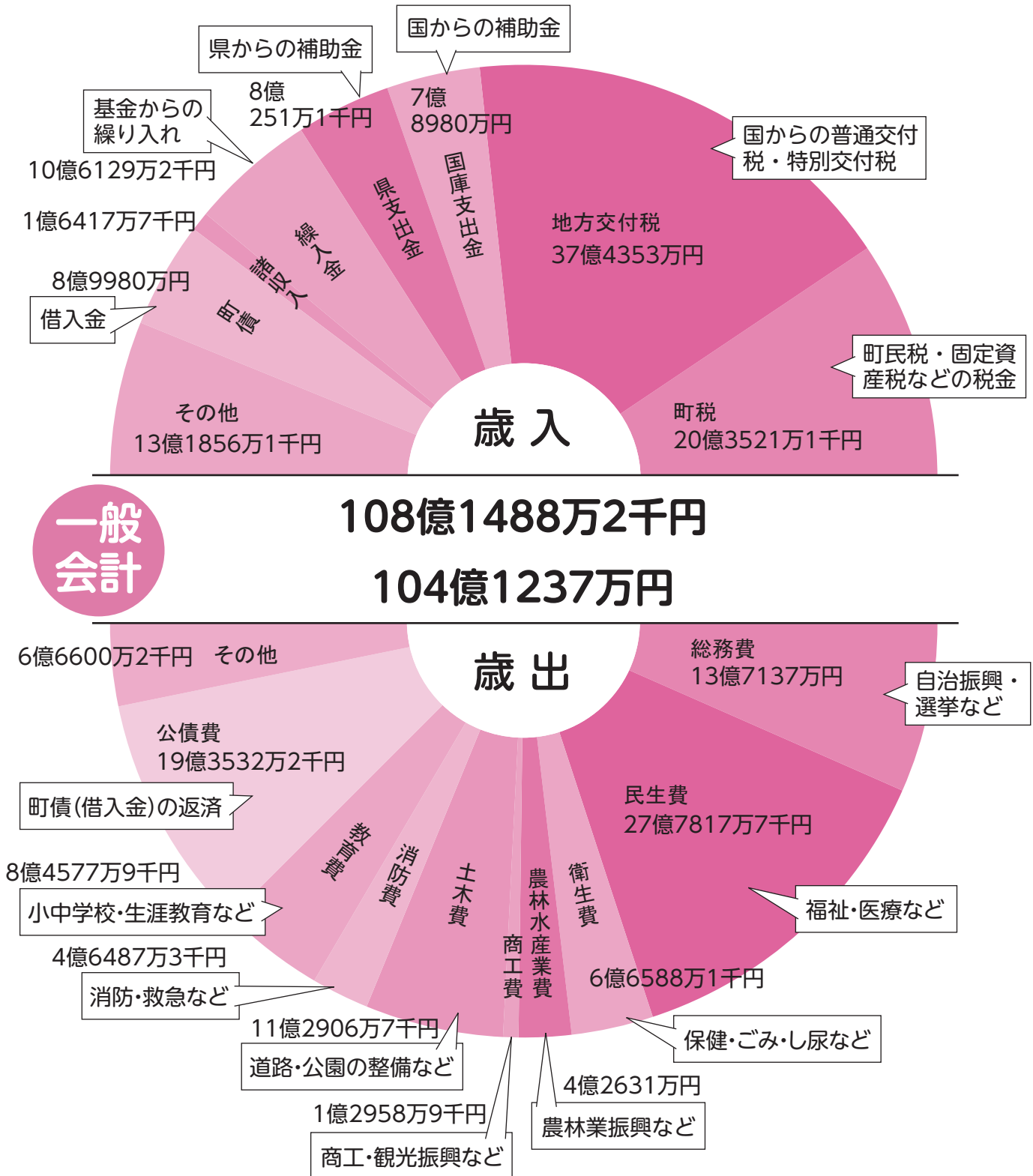
文化財保護の拠点施設

文化財保護の拠点施設を早期に決めるとともに、世界遺産の保全や文化財等のパトロールを強め、問題の早期発見に努めることを求める。



橋本市「NPO法人ささえあい橋本」の福祉有償運送

町民の暮らしに関わる決算の内訳



かつらぎ体育センター 改修事業

年間約1万7000人
が使用する体育施設

1億
3029
万円



平成31年度決算

注目の 目玉事業

子ども医療費 支給事業

議員提案により実現した
18歳まで医療費無料

5204
万円



かつらぎ西部公園 整備事業

クラブハウス施設の完成

2億
7139
万円



完成したクラブハウス

ごみ収集車両購入事業

- ・軽トラック1台
- ・軽ダンプ1台
- ・2t 塵芥収集車3台
- ・2t 分別回収車2台

3287
万円



2t 塵芥収集車

消防ポンプ自動車等購入事業

- ・消防ポンプ自動車1台(妙寺)
- ・小型動力ポンプ積載車2台
第1分団第7部(丁ノ町)
第6分団第3部(平沼田)
- ・小型動力ポンプ2台
第2分団第2部(東柏木)
第7分団第3部(新城)

2666
万円



消防ポンプ自動車
第1分団第1部機動隊(妙寺) 11月29日配備

来年度予算に反映できるよう

決算審議を早める

委員長報告に対する

質疑

問 決算審査特別委員会の目的は。審査日程が例年より1カ月あまり早期に審議した理由は。

副委員長 住民の福祉向上に向けた評価と次年度の予算に反映することが目的。来年度予算編成に反映できるよう例年より早く取りまとめた。

不用額目標設定

問 町の姿勢として不用額に対する態度について変化はあったか。

副委員長 町長が変わったから変化があったという感じはなかった。不用額は2%程度に抑えたいという回答があった。

問 不用額増の原因と分析は。

副委員長 入札差金、予算節約、見込み規模の減少、不執行によるものである。

町補助金

見直しへ

問 町補助金の見直しの方向は。

副委員長 団体補助の減額すべき時期にきている。町当局からは、令和4年度を目指し、団体補助を事業費補助に変えていきたいという回答があった。前向きな方向になった。

空き家対策に補助を

補助を

問 空き家対策は、今後、国の補助金を活用する方向なのか。

副委員長 補助金を活用するには、社会資本整備総合交付金に計画を盛り込む必要があると回答があった。除去補助金の創設を検討すると考えている。

問 議会は、自宅から目的地まで自由に行ける乗り合いタクシーの必要性を示し、実態調査を求めているが。

副委員長 実態調査が一番の基本になる。町も実態調査をすると答弁した。

交通弱者調査を

問 議会は、自宅から目的地まで自由に行ける乗り合いタクシーの必要性を示し、実態調査を求めているが。

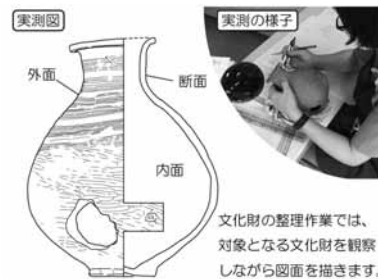
副委員長 実態調査が一番の基本になる。町も実態調査をすると答弁した。

かつらぎ町は

文化財の宝庫

問 文化財を保存する拠点施設を早急に決定する件は、どうなっているのか。

副委員長 町は拠点施設をどうするか検討中。どの施設かという議論はなかった。



調査整理すると活用が可能に



文化財展示に向けての流れ

国民健康保険事業の恒久的な制度継続を

問 都道府県単位化に移行して、基金に多額の財源を積み上げる必要がなくなった。基金を活用して税負担の抑制を図るのは当然。町の認識は。

副委員長 委員会では、保険税の抑制につなげるべきという意見があった。

討論

賛否が分かれる

一般会計

《反対》 東芝弘明議員

子どもの貧困対策と乗り合いタクシーなどの予算が組まれず、まちづくりの輪郭も明確にならない予算だったし、「行財政の効率化」という基本を踏み外し会計が悪化した。8年間の町政運営にも多くの問題があった。



後期高齢者医療事業特別会計

《反対》 宮井健次議員

社会保障費は6年連続削減された上、今年度は1200億円削減された。その結果、保険料の均等割の9および8・5割軽減が10月から廃止され、さらに多くの年金受給者は、消費税増税と年金受給削減の直撃を受けた。制度を廃止すべき。

《賛成》 氏岡 誠議員

県下全体での事業であり、黒字決算である。高齢者が安心して医療を受診できる、安定的で恒久的な制度継続を願う。

水道事業会計

《反対》 宮井健次議員

水道事業は赤字となった。将来的な経営不安は隠せない。必然的に水道料金の値上げが懸念される。60年前の水道法施行時に立ち返って、安全で安定した水を供給するという憲法第25条の生存権を保障すべき。



賛否が分かれた決算は9会計中4会計

会計名		議員名 結果	大原	溝北	宮井	東芝	赤阪	浦中	新堀	氏岡	福岡	小林	藤本	松岡	福井
平成31年度決算	一般会計	8対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	欠	○	○
	国民健康保険天野診療所事業特別会計	10対1で認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○
	後期高齢者医療事業特別会計	8対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	欠	○	○
	水道事業会計	8対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	欠	○	○

(注) 大原清明議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

「議会だより かつらぎ」表紙写真を募集

内容 町内で撮影された人物やイベントの写真

方法 住所・氏名・連絡先やタイトルなどを記入しメールなどで応募が可能です

詳しくは かつらぎ町議会事務局 (〒649-7192 かつらぎ町丁ノ町2160番地)
電話：0736-22-0300(代) FAX：0736-22-0604
ホームページ：http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/gikai/



ケイタイからも応募が可能です。
あなたの記念の一枚！
お待ちしております。

「議事録及び音声データの公開・開示に関する請願」は継続審査

中飯降の表具弘さんから提出された請願第1号「議事録及び音声データの公開・開示に関する請願」は12月18日議会運営委員会で審査の結果、賛成多数で継続審査となった。

請願書の内容

現在議会および各委員会の内容を電子記録媒体等で記録することは禁じられている。議会・各委員会における議員および町行政担当者による発言が後日確認できない。議事録の公開はされているが、公開されるまでの期間が長く、いち早く議会・委員会の内容を確認したいと望む有権者には、その議事録および音声データを公開・開示すべきである。

趣旨説明（請願者 表具弘）

議会改革としての情報公開は、情報弱者への対応とともに、もっと早く開示する必要がある。会議等での合意内容の周知には議会だよりしかなく、詳細までわからないことも多い。

公開・開示の現状

議事録

本会議は作成後公開、各委員会は要点筆記で開示請求に対応。

音声データ

議事録を作成する補助的な記録で、会議録が完成すれば廃棄し公開・開示はしない。

審査での意見

本会議の議事録の開示には期日を決める必要がある。

音声の開示には、発言の取り消しもあるため、議長との判断と一定の条件も必要である。

本会議も委員会も関係なく公開する。そのために具体的な取り組みが大事である。

本会議の音声データを公開することはできるが、委員会は音声マイク設備と運営方法を改善する必要がある。



趣旨説明が行われた議会運営委員会

常任委員会では所管の事務調査で委員が自由に発言している。マイク設備がなければ誰が発言したか現状の録音では聞き取りにくい。

委員会の録音による議事録の作成には、行政の専門用語が理解できる専門のスタッフを増やすなど、事務局体制の充実が必要である。

今の、ありのままをオープンし、改善しながら開示する。

Q 審査のゆくえ

継続審査となった今回の請願は再び審査し、結果を令和3年3月の本会議に報告する。

防災情報を各戸に

10月会議(10/21)	
補正予算	2件
契約	2件

10月会議

防災情報伝達システム（防災行政無線）の工事請負契約3億3330万円、各家庭に配布する戸別受信機（防災ラジオ型）の物品売買契約1億1181万6000円の議案が提出され、全員賛成で可決された。屋外スピーカーと各戸に配布される戸別受信機によって、全住民に防災情報を伝達するもの。

問 今回の契約でどうなったのか。

危機管理課長 事業費は4億5000万円、維持費は年間1000万円。町負担額は1億3500万円となり当初より安くなった。

問 防災ラジオが使用者による過失で壊れた場合、1台1万9800円もする。買い替えない家庭も出てくる。また、2台ほしいとの要望もある。

危機管理課長 過失がある場合は使用者による修繕をお願いしたい。買えない人には一定程度のルールを作る。納

品には4〜5カ月程度かかる。

問 ラジオ配布時は、各戸が集まるめつたにない機会である。この機会を利用して防災研修をするのは本来の防災行政の在り方ではないのか。

危機管理課長 配布時の研修会を検討する。

問 防災伝達情報システムマニュアルを作成し、町民の財産と命を守るよう取り組んでは。

町長 この機会に町民の防災意識を高めるようさらに検討したい。

一般会計補正予算

新城・花園地区 光ファイバ網整備

新城と花園が未整備地区だったので民設民営で設置を要望してきた。8月にNTTから「国の国庫補助事業と、規制緩和および技術的な問題が解消されたことから、町からの経費補助があれば実施できる」と回答があり実現した。

問 予算化のプロセスは。

企画公室長 令和2年度であれば、新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金が別枠で交付される。過疎債も制度改正によって光ファイバ整備に別枠で活用できるようにになった。

問 維持管理費の考え方は。

企画公室長 電力使用料や修繕費等、初期導入の事業費も含め5年間で、通信事業者が負担する部分を除いて、町が補助金を交付する。

5年経過後の負担はない。

問 設置までの期間は。

企画公室長 サービスの開始は令和4年4月頃と聞いている。

問 テレビの受信も可能か。

企画公室長 テレビの視聴は事業対象外で視聴できない。

問 花園地域はテレビを共聴施設で受信しているが、今後維持管理が困難になることも考えられる。光回線でもテレビも受信できるように考えてもらいたい。

町長 今回の整備は、光回線をインフラ整備と考え、国からの補助を受けられることで決定した。テレビの受信は加入者数と費用負担の面で検討したい。



なかにし まさき
中西 正喜さん

光ファイバ関係の仕事をしていて、ふるさとにかえってきてから整備されるのをずっと待っていました。

第33代議長に 大原清明選出

11月会議(11/10)	
選挙	3件
決算認定	9件
11月第2回会議(11/25)	
条例	1件
補正予算	7件

11月会議

本会議開会前、議場にて雑賀議長逝去に伴う追悼式を執り行った。新たに議長選挙、ならびに組合関係の選挙を行った。

議長選挙では、議会のさらなる発展と議員の協調性を願う大原清明が議長に選ばれた。また、雑賀議長逝去と大原議長の就任によって変更した役職および一部事務組合は次のとおり。

厚生文教常任委員会
副委員長

新堀 行雄
伊都消防組合議会議員

大原 清明

橋本伊都衛生施設組合
議会議員

大原 清明

橋本周辺広域市町村圏
組合議会議員

大原 清明

11月第2回会議

職員の給与等に関する条例等の一部改正、一般会計、特別会計、企業会計の補正予算を賛成多数で可決。

問 民間給与との格差を埋めるといいうが、調査した期間は**総務課長** 昨年の8月から今年の7月までを調査した。人事院の来年度の勧告で増減の可能性あり。

討論

《反対》東芝弘明議員

新型コロナウイルス感染症が広がり、国民全体の給料が下がっているとき、なぜ職員の期末手当を0.05カ月下げるのか。消費経済を下支えすることが必要なのに、勧告は対策に反している。否決して削減を止めるべき。

賛否が分かれた議案（11月第2回会議）

件名	議員名 結果	大原	溝北	宮井	東芝	赤阪	浦中	新堀	氏岡	福岡	小林	藤本	松岡	福井
職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町一般会計補正予算（第9号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計補正予算（第3号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町水道事業会計補正予算（第4号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町下水道事業会計補正予算（第2号）	8対3で可決	—	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○

（注）大原清明議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

12月会議(12/1~23)	
補正予算	6件
条 例	5件
事件議決	4件
契 約	1件
請 願	1件
一般質問	8人

ギガスクール

いよいよ準備完了へ

12月会議

12月会議では、ギガスクール構想に向けた
小中学校大型提示装置等購入の議案、町立図
書館花園分館を花園支所内に移転する議案お
よび公の施設の指定管理者の指定にかかる4
議案（天野地域交流センター、国道480号
沿地域振興交流施設、佐野こども園、三谷こ
ども園）等を審議した。

物品売買契約

デジタル技術活用の授業へ

概要

児童・生徒用タブレットパソコン購
入（9月決定）に続き、町内小学
校に、電子黒板機能内蔵プロジェク
ター、タブレット型端末、指導者用デジタル
教科書、ビデオカメラ等を配備する契約案3
245万円が提出され、全員賛成で可決した。
校内無線LANと児童・生徒1人1台の端末
の整備により、デジタル技術を活用した授業
の展開ができる。

問

なぜ予定価格と
契約金額が完全に一致
したのか。

企画公室長

物品の購
入については、予定価
格を公表していないが、
仕様書に基づいての金

額の積算、また予算書
も参考にして入札金額
を積算した結果、予定
価格と同額になった。
こういうケースはまれ
だが金額が一致した。

図書館

花園分館が移動

図書館設置及び
管理条例の一部改正

問

花園分館と本館
との連携は。

生涯学習課長

本館に
ある本の予約やリクエ
スト、レファレンス
（質問への調査・回
答）業務も行う。レフ
アレンスは、本館と連
絡をとって後日という
ことになる。本館と同
じコンピューターシス
テムによる文献の検索



笠田小学校

なかの ゆりえ
中野 由里江先生

デジタル教科書は、必要な部分を拡
大したり、ペンで書き込んだりできる
ので、教材を提示するのに便利です。

は、費用が伴うので利
用状況を見ながら検討
したい。



こばやし ゆみ
小林 由美子さん

春から図書の貸出し日と時間が延
長され利用しやすくなります。時代小
説などを増やしてほしい。

問

花園地域文化振
興施設（元花園図書
館）の活用はどうする
のか。

生涯学習課長

地域住
民と協議し、活用を図
る。

問

土・日も含め、
図書の貸出業務は誰が
行うのか。

町長 貸し出しは支所
業務の一環として行う
支所をにぎわう場所と
したい。

4施設の指定管理者が決まる 道の駅くしがきの里は紀農人へ

概要

- ①天野地域交流センター(ゆずり葉)の一部(2階簡易宿泊施設)
 - ②国道480号沿地域振興交流施設(道の駅くしがきの里)
 - ③かつらぎ町立こども園(佐野こども園)
 - ④かつらぎ町立こども園(三谷こども園)
- 以上の町内4施設が、指定管理期間の満了を迎える。新たな管理者を指定するための議案が提出され、全員賛成で可決した。指定の期間は、それぞれ、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

天野地域交流センター

天野自治区が
引き続き管理

国道480号沿
地域振興交流施設

新しい管理者
紀農人へ

問 ゆずり葉の仕様書には、議会による議案の否決を想定した規定がない。議案を否決したら契約はどうなるのか。

町長 仕様書は担当者が独自に進めてきたが、仕様書の様式については、統一して見直しきれていない。否決されることは想定すべき。チェックミスだと思う。

問 紀農人の組織の形態と財務は。

産業観光課長 事業者の集合体で、4人で組織する団体。資金は1人100万円を出資し、あとは借入金で運営すると聞いている。

問 納付金の提案をしているが、金額も含め納付決定と理解してよいか。

産業観光課長 初年度

からの納付も含め、提案を基に協議したい。

問 現在のくしがきの里の問題点は、町が指導しきれなかったことである。次の指定管理者への対応が問われていると考えるが。

町長 モニタリング制度(事業評価)を用いて指摘していきたい。

問 町内4カ所にある地域交流施設の総合調整は。

町長 地場産品の需要がさらに図れるよう、今までの反省を踏まえ一同に協議できるように取り組みたい。

問 公の施設として貸出規定があるのは、農産物加工体験施設とイベント広場、多目的広場だ。競合する商品の販売、政党、宗教団体などにも貸し出せることになっているが。

産業観光課長 紀農人は、競合する商品の販

地元農産物品のブランド化を目指します。この施設を最大限に有効利用し、活力あるまちづくりのため努力します。



紀農人

くすもとまこと
楠本真人さん

にしおかひろのり
西岡宏倫さん

いのうえ げん
井上 現さん

事業計画書の
開示を

問 事業計画書などを議会に資料として提出するよう改善してもらいたい。

町長 この規定を条例から削除すべきでは。公の施設や地方自治法を深掘りし、研究していきたい。

町長 知的財産権の問題もあるので公開すべきではないと判断した。ただし5年後は、全国的な状況もみてほしい。

税金滞納徴収の一部を

回収機構へ

一般会計補正予算

地方税回収機構の活用

概要

県内市町村が共同で設置した一部事務組合。市町村の判断で滞納案件の事務を地方税回収機構に移管する。

回収機構は、専門的徴収手法を駆使し、納税秩序の維持向上を図り「公平は税の原則」、「悪質な滞納は絶対に許さない」を基本姿勢とし、滞納整理を実施している。回収機構への滞納案件移管をめぐって質疑が行われた。

問 今回の地方税回収機構への事務移管の件数は。

税務課長

当初予算と合わせて14件、総額本税と延滞金合わせて124万7261円。住民税12件、固定資産税2件、軽自動車税5件、国保税11件。

問

前町長時代の後半は、地方税回収機構への事務移管はゼロだった。方針が変わったのか。

町長 納付誓約しても約束を果たさない、連絡もないなど、徹底的



に働きかけても答えのない滞納者については、限られた人数で徴収事務を行っているので事務を移管する。話し合いに応じる人は、回収機構には移管しない。

税務課長 税務課での実績は、令和2年10月現在で強制執行が40件。内訳は給与・預金・不動産の差し押さえである。部門会議では情報共有している。

問 事務移管から本町に事務が戻ってきた場合、回収機構に移管していた人がどうなっているのか経過観察を行うべき。

町長 実行したい。

問 滞納者には、生活実態を調査して納税力がなければ不納欠損、納税力があれば強制執行となる。生活実態を把握するため庁内の重複滞納者部門会議でどう取り組んだのか。

税務課長 税務課での実績は、令和2年10月現在で強制執行が40件。内訳は給与・預金・不動産の差し押さえである。部門会議では情報共有している。

問 本町は税回収機構に劣らない調査能力がある。滞納者と向き合い納税者となるよう根気よく取り組むべきでは。

町長 税負担の公平のため機構に移管したい。

京奈和かつらぎ西パーキングエリアからの寄附金

概要

町から指定管理を受けているかつらぎ西パーキングエリア（上り線）の道の駅は「まちづくりかつらぎ」によって運営されている。年間の決算の中から1100万円の寄附があった。損益計算書の経費の中に全額支出として組まれた寄附金について質疑が行われた。

問 寄附金1100万円は、自治体に寄附した場合、寄附金控除の対象になって、損金扱いになる。損益計算書の書き方は、これでもいいのか。

町長 指定管理者の運営努力やサービスを評価しており、テナント料の判断は一律には難しい。

税務課長

全額を経費として計上することは可能。ただしその場合、寄附金控除との併用はできない。

問 テナント料25%は高いと思





町石道の復旧

問 5万円で町石道の復旧工事ができるのか。

生涯学習課長 予算の5万円は材料費など。復旧作業に必要な土も現地の土を使うことになっているが、不足する真砂土の購入も行う。今回は、文化財保護の啓発周知も目的として、ボランティアで復旧作業を実施することにした。実施は2月に行いたい。

国民健康保険条例の一部改正

給付される葬祭費

5万円から3万円の

概要

国民健康保険事業は、都道府県単位化されたので和歌山県と各市町村が、それぞれ国民健康保険の保険者となった。保険者は対等平等。県が国保会計全体を統括し、市町村が保険税の賦課と徴収、給付事業等を担当する。和歌山県は県内の保険税を令和9年度に統一しようとしており、町は、これを受け、昭和57年に5万円とした葬祭費を3万円に引き下げる議案を提出した。

問 県の給付費の統一という意向に法的な根拠はあるのか。

健康推進課長 法的な根拠はない。

問 医療体制の違いなどによって、医療給付額も市町村によって大きく違う状況下で保険税を統一するのは間違っているのか。

町長 本町は医療費の給付額も高い。都道府県で国保会計を運営することによって、市町村だけでは支えきれない。

い国保会計を支える中で給付も統一すべきと考えた。



《反対》東芝弘明議員

葬祭費5万円を3万円に変更する問題は、都道府県単位化の中で市町村の責任と権限がどこにあるのかというもっとも重大な問題である。本町は、こういう自覚の下で今回の変更を行うのか、胸に手を当てて考える必要がある。

賛否が分かれた議案（12月会議）

件名	議員名 結果	大原 清明	溝北 好一	宮井 健次	東芝 弘明	赤坂 岩男	浦中 隆男	新堀 行雄	氏岡 誠	福岡久二子	小林 総一	藤本 憲一	松岡 宏行	福井 強太
かつらぎ町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9対3で可決	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度かつらぎ町一般会計補正予算（第10号）	11対1で可決	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）大原清明議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

議会を傍聴
してみませんか
&
ご意見募集!

3月には予算審議があります。本会議傍聴は、事前に申し込む必要がなく誰でもできます。委員会傍聴は、委員長による許可制（基本的には傍聴可）なので議会事務局にご連絡ください。具体的な日程は議会事務局にお問い合わせください。議会だよりへのご意見なども募集しています。ご意見は紙面に掲載することがあります。

一般質問

町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



中阪町長



ページ	質 問 事 項	質 問 議 員
15	地域通貨で町経済活性化を	藤 本 憲 一
16	町道認定の議案書をわかりやすく	新 堀 行 雄
17	子育て支援のため、児童館の閉館時間を19時に	松 岡 宏 行
18	町長の考える農業振興政策とは	溝 北 好 一
19	笠田高校の存続へ一緒に運動を	東 芝 弘 明
20	本町の農業課題と対応は ー現状から問うー	赤 阪 岩 男
21	中堅・若手の人材育成でまちづくりを	宮 井 健 次
22	日本は核兵器禁止条約に参加すべきか	福 岡 久 二 子



地域通貨で町経済活性化を

町長 コストと負担を 研究する必要がある



藤本 憲一 議員

問 二度のクーポン券事業、違いがあったか。また、住民の声は、産業観光課長 取り扱う店舗数が増えたことと、インフルエンザ予防接種にも使えるよう

問 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、かつらぎ町応援クーポン券が無料で二度配布された。現時点の利用状況、効果等は。産業観光課長 ほとんどの住民に配布され、現時点で1億6000万円が町内店舗で利用された。地域経済の一定の効果に合わせ生活支援としての効果もあった。

町長 本町でやるとしても、地域内で通貨がどれだけ使われるのか、

問 地域の経済波及効果が確かにあったのは事実だ。これを機に継続支援のような地域通貨はどうか。また、サービスの交換という地域通貨もある。高齢化社会を迎える中で福祉の面に使える地域通貨をぜひ検討しては。

問 地方創生臨時交付金の追加が言われている。第三弾はあるのか。企画公室長 国の経済対策に関しては、現在わかっておらず第三弾を行うかについては、町内の状況を見ながら検討したい。

になった。クーポン券の引き換えを原則対面で実施したので、住民の方々との会話や、住民の声を聞く機会ができたことはよかったと考えている。

まとめ 今年は、新型コロナウイルスで誰もが影響を受けた。当たり前の生活が当たり前でなくなった1年であった。この苦難を乗り越える手段の一つとして地域通貨を研究願いたい。

※地域通貨とは 特定の地域内においてのみ価値を持つ通貨であり、人口減少による地域経済の停滞を解消し、地域活性化させるために生まれた通貨。地域通貨を介して、できることを、欲しいことを交換し合うシステムや、ボランティアのサービス等の価値を交換することもできる方式もある。

また、どれだけのコストや負担が生じるかというのを少し研究する必要がある。



応援クーポン券も一種の地域通貨だが、サービスの交換という地域通貨を検討しては？



町道認定の議案書をわかりやすく

町長 記載内容を検討していきたい



新堀 行雄 議員

問 町道認定の議案書に記載されている幅員とは。

建設課長 道路区域、いわゆる境界から境界の道路用地幅を表している。

問 「かつらぎ町道路線認定の基準等に関する要綱」（以下「要綱」という）に記載されている車道幅員とは。

建設課長 車が通行できる範囲をいう。

問 議案書に幅員を記載して車道幅員を記載しないのはなぜか。

建設課長 道路を構成する土地の範囲、いわゆる境界から境界を道路法の適用範囲として

おく必要があるため、町道の幅員として記載している。

問 提案理由に認定基準や認定要件を記載しないのはなぜか。

建設課長 「要綱」に基づき議案を上程しているため記載していない。

問 議案には幅員と車道幅員を、また提案理由には認定基準や認定要件を記載すればわかりやすい議案になるのでは。

町長 今後、誤解が生じないわかりやすい表記となるよう記載内容を検討していきたい。

問 大谷62号線という町道がある。この町道は自歩道という自転車や歩行者のための道路であり、平成25年6月に町道認定されている。しかし、「要綱」には自歩道の認定基準は記載されていない。

記載すべきでは。

町長 「要綱」には記載が必要と考える。要

住みよいまちづくりについて

問 大東建託が発表した「街の住みこちランキング」でかつらぎ町が3位になったことについてどう思うか。

町長 全体的に高い評価をいただき大変光栄である。今後は「住みたい街ランキング」でも上位に入れるようPRしていきたい。

問 かつらぎ町に終の住処を建てる方に対し、住む理由や町に望む施策等を聞き取り調査したことはあるか。

企画公室長 転入転出時にアンケートは実施しているが、家を新築された方に対しては行っていない。

綱施行以来改定が行われていないので修正する方向で考える。

問 長期総合計画や総合戦略を基にさまざまな施策を実施している。聞き取り調査をすることで重点施策や事業の優先順位が見えてくると考えるが。

企画公室長 人口対策

は大きな課題であり、調査、把握することは最も重要なことと考える。

町長 家を新築し定住される方がどのような理由で本町に住もうと考えたかを把握、分析することは、本町への新たな移住定住者の促進を図る施策を考える上で大変重要な情報となる。どのような情報収集の方法が良いか、前向きに検討を行っていききたい。

住んでみてここがイチバン かつらぎ町



子育て支援のため、児童館の閉館時間を19時に

町長 延長は必要 ただし課題解決が必要



松岡 宏行 議員

問 子どもの貧困対策の質問で、町長は実態に合った対策でなければ意味がないと答弁。児童館活動が保護者の就労実態を踏まえた活動か検証したい。昨年保護者への調査では、小学生の母親80・5%が働き、週5日が54%、7～8時間就労は19・1%、17～19時の帰宅が35・2%、21時まで帰宅が9・4%。小学生の放課後の過ごし方では、自宅や習い事は多いが、児童館21・7%、学童保育が14%。子育て支援対策は、**教育総務課長** 学童保育2カ所では、放課後から19時までで有料。**生涯学習課長** 子ども

の居場所づくりは妙寺・笠田、夏休みは大谷・浜田で実施。児童館は9館で17時まで、四郷は迎えが必要なため18時まで開館。

問 四郷児童館は、保護者の実態に合わせた運営。議会の子どもの貧困対策の提言で、閉館時間の延長を保護者の就労実態を踏まえて児童厚生委員会で議論したか。

生涯学習課長 具体的



中飯降児童館の子どもたち

な数字で議論していない。

問 母親の就労実態、放課後の過ごし方で学童保育14%に対して17時で閉館する児童館が21・7%と高い。保護者の就労実態に児童館活動は対応できているか。
教育長 児童館本来の役割を果たしているが、就労実態に合っていない。

問 家族と過ごす時間が少ないか多いかが隠れた貧困の目安。この積み重ねが子どもの人間性や豊かさに大きく関わるのでは。
教育長 閉館時間の延長はさまざまな方面から検討が必要。

問 全国的に閉館時間を18時、18時30分の

参事制度の検証

問 参事制度導入の目的は。

総括担当参事 町長と課長の間に総括参事、参事、教育次長を置くことで縦割りの改善と横の連携による施策の形成と円滑な事業実施を目指す。

問 具体的な業務は。
総務・厚生担当参事 課長から相談や課題があれば判断して指示し、重要案件は総括参事、町長に相談している。

児童館が多い。中には21時もある。児童館は保護者の就労実態を踏まえた子育て支援となっていない。閉館時間を19時に変更しては。
町長 子育て支援のため延長や季節による延長も必要。ただし、子どもの安全などの課題解決が必要。

問 課長が参事に相談後、町長と相談すれば二度手間ではないか。参事に決裁権を。
町長 二度手間のこともあるがスムーズであり、検証・確認ができている。

町長の考える農業振興政策とは

町長 国・県の動向 農家の意見を参考に取り組み



溝北好一 議員

問 町長は就任して一年、基幹産業の果樹政策について、現状は見えていないが現農業政策の振興実態は。

産業観光課長 ①日本の果樹産地づくり事業②次世代野菜花き産地パワーアップ事業③遊休農地解消促進事業がある。

問 現事業の進捗状況は。

建設・産業担当参事 ①は14件申請②は2件となっている。

問 後継者の人材不足。新たな担い手の確保・育成について。

産業観光課長 新規就農者に農業次世代人材

投資資金。新たな担い手育成には農業担い手交流会補助金がある。

建設・産業担当参事 新規農業次世代人材投資資金は1件、交流会補助はコロナ禍で活動ができていない。

問 中山間地区における放棄農地対策は。

産業観光課長 中山間地域等直接交付金・鳥獣被害対策、多面的機能支払交付金がある。

建設・産業担当参事 鳥獣対策は防護柵74件補正予算を組み対応。

問 果樹を含む単価低迷化対策。ブランド商品育成は。

産業観光課長 改植・戦略品種・輸出品種の栽培。小規模園地整備・ハウス施設整備等の補助事業。有機栽培団体への補助。観光農園のPR。加工品・道の駅等の直売がある。

問 町長の農業政策想いは。

町長 本町における農業の課題は、国が抱える共通の課題だ。①耕作放棄地対策②後継者対策③有害鳥獣被害対策の3点が深刻である。

①の対策として障害者施設等の協力をいただき加工用みかんの栽培調達を、また他地域の第三者耕作による集落営農の維持②の対策はパソコン活用ネット販売、道の駅等の直売等で作付け品目の差別化等で収益改善を図る③はイノシシ防護柵対策、耕作放棄地を減らし鳥獣が好む餌を作らない事。多くの課題が山積する中で、できることから取り組む。国・県の動向を見ながら、農家の意見を参考にに取り組む。

問 令和2年度果樹は生産量が減少、単価は前年より微増だ。本町はフルーツの町で

展開だが紀の川市もフルーツの町で売り出している。ブランド化により単価は本町より高価格である。広域でさらなる販売強化ブランド化をと考える。紀北伊都地区でフルーツサミットを計画して広域戦略による推進強化は。

建設・産業担当参事 産地としての自負がある。観光と同一的な広域での取り組みが必要。「紀の川フルーツサミ

ット」を県等に協議したい。

町長 紀の川市は果実産出額県内1位、近畿で2位。本町は県内7位、近畿で8位である。紀の川市抜きでの紀の川フルーツサミットは実現しない。紀の川市に打診したい。

その他 農作物の被害甚大な、野鳥特にカラス対策について質問した。



たわわに実った市街地放棄農地の柿

笠田高校の存続へ一緒に運動を

町長 地域と共存できる 高校の存在が必要



東 芝 弘 明 議員

問 紀北エリアの伊都郡賀地域には、現在普通科が5校あり、専門科は紀北農芸と紀北工業だ。那賀、貴志川、粉河、笠田、橋本高校の関係者が話をしたら、なくなるのは貴志川と笠田だという話にしかない。12月3日の笠田高校で開かれた懇談会で、PTAの方は笠田高校がなくなるということを前提に話をし、それに対し県教育委員会が答えるという図式になった。町長も参加されていた。感想は。

町長 県立高校の再編は、地域づくりに大きな影響を与える。特にJR和歌山線の沿線自

治体は、路線バスも廃止となっているところもある。JR和歌山線の維持が必須であり、その維持は、高校生の通学に依存している。再編については一定の理解をするが、慎重に進めるべきだ。また、大学が採用しているように、キャンパス制で授業やクラブ活動を移動して行うなども考えるべきだと要望した。県教育委員会の高校再編に対する考え方は、

柔らかくなった印象を受けた。

問 笠田高校の存続について率直な思いを。
教育長 地元には高校があるのは、交通の便や地域の活性化をはじめ、子どもたちが夢や目標を身近に感じ、選択の幅が広がる等々の利点がある。しかし、地元からの進学者が年々減少している。どこに課題があるのか。関係者が目を向けることが、



住民の力で笠田高校の存続を

天野、志賀、新城に 公民館設置を

問 天野、志賀、新城に公民館設置を。人は地域おこし協力隊員と集落支援員制度で確保する。これで人も含めて公民館は設置できるのでは。
教育長 今後検討したい。

笠田高校や紀北農芸高校の存続や在り方につながる。地元の高等学校として魅力ある学校になっているのか。地元中学校と地元高校との連携した取り組みやキャリア教育が真のものとなっているのか。こういった振り返りなしに、地元高校の存続を訴えても県には届きにくい。今こそ、高校

問 3年たったら地域のことは分かる。地域おこし協力隊員が3年後は集落支援員という形で6年間、検討し

教育、地元校の在り方を考えるときではないか。地域の学校の存続は誰もが望むことであり、私もその一人だ。

問 一緒に反対運動を。
町長 地域と共存できる高校の存在が必要。このことも含め県に要望していきたい。

てほしい。
町長 公民館は旧小学校区程度を区域として設置すべき。天野、志賀、新城地域には、公民館活動と言っても過言でない地域活動があり、活動を持続するためにも、3地域への公民館の設置は必要だと考える。ただし公民館は、地域住民が設置したいと望んだ上で設置すべきだ。

本町の農業課題と対応は ―現状から問う―

町長 個々で考えるのではなく 集落営農を維持するのが大切



赤坂 岩男 議員

問 農林業に従事する者は、生業を営み、使命感をもって取り組んでいるが、大変な時代になってきている。このようなことについてどのように思われるか。



トビイロウンカに侵された水田
(過去には爆弾と言われたウンカ被害)

町長 日本の農業は米作りを中心に発達してきた。水が非常に重要な役割を占め、その時期など地域みんなで話し合い、また大事な水路を皆で保全してきた。国連家族農業10年が出されているが、日本だけでなく世界で人類の食を支えている。耕作放棄地、後継者対策、有害鳥獣の対策の3点は克服しなければならぬ。農業自体を個々でなく集落全体で考え、集落営農の維持が大切。

問 国土保全は行政ではなく、中山間地で生活する者の役割だといわれている。国民の傲慢が全ての物事を衰退させた。

町長 戦後30年間ぐらい日本の農業は苦しい状況にあった。後継者にならない教育を進めてきた実態もある。インターネット、直売所販売等の工夫で収益を生む農業が可能であり、暗くはない。量販を扱ってくれるJAなどにお願いしているだけでは収益が上がらないのも事実だ。

問 国土保全とは多面的機能、水田稲作農業で、豪雨時はダム機能を発揮させる。岸、畦畔を大事にして頑張りたい。「農は国の基なり」の名言がある。故渡辺副総理の言葉を思い出す。2020年は農林業センサスの年だった。概算値が出ていると思うが。

産業観光課長 現在把握しているのは、果樹859戸で面積847ha、野菜174戸で面積49ha、水田188戸で面積110ha、農家戸数については964戸で5年間で64戸が減少となった。出来具合については、今年夏の高温少雨による桃の腐敗、柿が例年より小果、稲作はトビイロウンカにより作況指数値92の不良であった。



どうなるのか笠田中農地造成地

問 笠田中の農地造成を目指していた農地は今もそのとおりか。

産業観光課長 中間管理機構を利用した農地造成を目指していたこともあった。今は地域住民の方々の話し合いで農地外の活用について、検討、協議を重ねている。

中堅・若手の人材育成でまちづくりを

町長 他市の事例も参考に進める



宮井健次 議員

問 中堅・若手職員の人材育成と「大学のふるさと制度」の活用について尋ねる。

町には「次代のまちづくりプロジェクトチーム」というのがある。その目的と役割は。

企画公室長 まちづくりに対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与し、職員の町政に対する参加意識を醸成することが目的。45歳未満の町民および町職員で構成、任期は2年。

町長 もう少し内容を充実して、3年、5年の間に実現しようとする期限を切つてある程度やらないと。

問 中堅・若手職員の人材育成というのをどう考えているのか。

企画公室長 町の課題を把握し、地域の活性化を検討することにより、広い視野を持つてまちづくりを考えることができ、将来のまちづくりの担い手という位置づけで、人材育成としての役割を持つて

は「若者定住促進住宅取得奨励金」。40歳未満の市民が住宅を購入した場合に、最大50万円を助成するもの。周辺市町村の人口動態の分析から、市周辺の住民らは、結婚を機に条件のよい借家を求めて、和歌山市内や岩出市に住み替えを検討すると分析。そういう仮説を立てて紀の川市へ呼び込むための定住制度として作ったもの。こうした人材育成のやり方はどう思うか。

企画公室長 今回、外部のデータ分析のプロによる研修を行うことで、データ分析の手法や仮説の裏付け作業等学んだ。データ分析の重要性を改めて認識し、スキルを身につけたことが、人口減少対策のための新たな事業、立案に役立ったと思われる。

問 「大学のふるさと制度」の活用例もある。由良町のケースだ。由良町では、町職員の人材育成を学術面から支援するという事で大阪の摂南大学と協定を結び、若手職員2人を入学させウェブ通信で学んでいる。役場にながらにして、大学の先進的な学問を身につけることができる。町長の感想は。



職員の「次代のまちづくりプロジェクトチーム」会議中

町長 他市の事例も参考に進めたい。

その他 来年度の予算編成と税収の確保および、学校給食の無償化について質問した。

日本は核兵器禁止条約に参加すべきか

町長 賛成も反対も述べる立場にない



福岡久二子 議員

問 かつらぎ町は

「核兵器廃絶平和都市宣言の町」である。核兵器そのものを違法とする新しい国際規範、「核兵器禁止条約」が2021年1月22日に発効する。どのように受け止めているか。

町長 実効性のない条約と感じる。核保有国も入ったうえで議論すべき。

問 核保有国が入っていないからというのは、核兵器に依存し続けるという選択だ。日本はこの条約にまだ参加していない。これまでの核軍縮は国家間の議論だったが、この核兵器禁止条約発効によ

って初めて、核兵器は許されないものという人道的な視点が採用された。ここまでの道のりを牽引してきたのは、当事者である被爆者や市民の運動だ。かつらぎ町は地方自治体としてその運動を励ましてきた。町として行ってきたことは。

また、反核平和マラソンへの協力、戦没者追悼慰霊式への予算支出、非核の政府を求める和歌山県民総会へのメッセージ等が挙げられる。

問 2016年に被爆者団体が取り組み始めた「ヒバクシャ国際署名」は、すべての国に核兵器禁止条約への参加を求めるものだが、町長は署名をしているか。

町長 記憶が不確かだ。

問 主催者団体の回答によれば、町長は、

役職署名としてこのヒバクシャ国際署名に記名している。次に、被爆2世のクスノキとアオギリについて。2年前の東芝議員の一般質問で、その2本の木は西部公園へ移したいとの答弁だった。その後どうなっているか。

問 日本非核宣言自治体協議会という団体から、2016年10月28日、当時の外務大臣あてに要請文が送られている。核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議案が国連の委員会ですら採択されたことを大変喜ばしいこととし、「残念なことに我が国は、反対の立場を表明しました。これは、まことに遺憾です。」としている。この協議会にかつらぎ町も加盟しているか。

総務課長 協議会の会長は長崎市市長で、かつらぎ町も加盟している。

問 日本政府は核兵器禁止条約に参加すべきと町長は考えるか。

町長 国の判断に委ねる必要がある。賛成も反対も述べる立場でない。



宣言は平成3年9月12日議決
(かつらぎ公園前道路沿い)



被爆者支援の募金箱
(役場住民福祉課カウンター)

総務産業常任委員会

9月28日道の駅くしがきの里指定管理の進捗状況、10月29日都市計画道路の見直し、天野簡易水道拡張の進捗状況、12月3日無料巡回バスの運行状況などを審議した。

都市計画道路

の見直し

ス停のベンチ未設置が明らかになった。

昭和32年10路線、平成10年2路線が都市計画決定。京奈和自動車道や国道480号鍋谷峠道路の開通で交通量に変化、今後の交通アクセスの効率化を図るため見直している。

無料巡回バス

実施実態

スクールバスを活用した無料巡回バス運行状況の報告を受け、利用者の実態は女性高齢者が多く買い物が主流。課題は、住民の多い所へのルートの増設やバ



スクールバスが無料で巡回バスに活用

厚生文教常任委員会

10月7日、11月20日、12月4日委員会を開催。

紀北分院との

懇談に向けて

紀北分院とかつらぎ町の地域医療に関する協定によって、どのような連携が図られているのか、町当局が提出した資料に基づいて取り組みの状況をさらに確認した。ただし、新型コロナウイルス感染をめぐって、分院の対応が緊迫感を増してきたので、状況が落ち着くまで具休化を延期することになった。

福祉有償運送の

実際から学ぶ

12月4日は、福祉有償運送事業を行っているNPO法人「ささえあい橋本」と橋本市教育文化会館で懇談した。福祉有償運送に登録された会員800人は、すべて橋本市のいきいき健康課の地域包括支援センターなどの紹介を受けたもので、会員登録は、ケアマネジャーに同行して行われている。

会員のほとんどは、介護保険の要支援、要介護認定者であり所得の低い人々。委員が質問した民間とのすみ分けについては「タクシィ会社からのクレームはない」と回答した。



「ささえあい橋本」と懇談する委員会

福祉有償運送は、買い物、病院、施設、個人宅への訪問など会員の移動を保障するもので、運転手は、橋本市のボランティア養成講座を通じて毎年募集して補充されている。1

km当たりの利用料は100円。1000円の内訳は、必要経費のみで運転手の人件費は含まれていない。導入を検討する一助となる視察だった。

議会モニターの声



町民の声を議会運営に反映するため、令和2年度議会モニターを募集した。公募3人、団体推薦10人の計13人。主な内容は、議会の本会議や委員会を傍聴しレポートなどを提出する。
(※提出レポートより原文のまま一部を抜粋して掲載)

【本会議】

町を勉強するために議会を訪れた。最初に驚いたのは議員さんも、職員の皆さんもが正装で定刻通りに議事が進行して行った。もとの住んでいた習志野とは雰囲気が一寸違っていた。日本もどの議場に於いても7:3から6:4に男女の比率を高めてほしい。(70代男性)



2名の立候補者による議長選挙から始まったが、仮にも有権者である町民の前で「改選後の2年間は特に何もしていない」「一般質問も特にしていない」「質疑する必要がある」とも特にしていない。「議会で発言しないのも個性でもある」「議会で発言を平然と行い議場に立つ姿に怒りを覚える。町民の代弁者であることすら忘れていないのではないか。(40代男性)

職員の居眠りと思われる態度も目に付く。本人は分かっているはずであり、改めるべき。議員の態度も傍聴席からはよく見える。このような議会を公開など出来るはずがない。(40代男性)



特定議員の発言ばかり聞いているが、全く発言しない議員はどのようなスタンスで議会に参加しているのか知りたい。メモも取らず、配布資料にも手を付けない議員がいる様子が傍聴席からよく見える。(40代男性)



3月よりモニターとして本会議・委員会と傍聴しているが、今回の本会議は今までの傍聴の中で1番退屈であった。正に担当課長による配布資料の読み聞かせ会である。議案に関しての賛成・反対意見も1名のみ。特定政党によるパフォーマンスと受け取るぐらいであった。他の意見も聞ければと思うと、残念な傍聴時間であった。(40代男性)



幾度か傍聴させていただき感じたことは静かで議案が粛々と進行されているのは好ましいことですが、激しさとユーモアが沈滞しているように見受けました。モニターと共に関心のある議員、職員がプライベートで年に2~3度普段着で気軽に話し合える機会を作って頂きたい。(70代男性)

【委員会】

○議会だより編集特別委員会

議会だより 今年から新しくなり、イラストや写真を多く取り入れ、読みやすくなっているそうです。写真を用意したり、インタビューをしたり、議会だよりを作成するまでのご苦労も聞き、出来上がるまで大変だと思いました。いろんな意見を出し合いスムーズに進行していました。次回も楽しい、読みやすい、わかりやすい、議会だよりを楽しみにしています。(70代女性)

毎回、なにも考えずに読ませて頂いていましたが、編集には沢山の基本原則がある事を知りました。特に紙面割りの基本、目線の流れ、1ページ800字を基本とするなど。編集の大変さがよくわかりました。(70代女性)



○厚生文教常任委員会

町内の紀北分院との関わりについて傍聴させてもらいました。分院設立の基本理念・基本方針に、地域密着と地域のニーズに応えることを目指していると記されていました。高齢化してくると本当に地域にある紀北分院の医療充実が望まれます。そんな実情も議員さん達が耳にした経験もあるようで、紀北分院の課題解決に一生懸命に取り組み討論している声を聞き安心しました。日頃の町民の声を大事にしてくれている姿がよくわかりました。(70代女性)

広報広聴特別委員会

10月27日、12月17日委員会開催。主な内容は、各団体との懇談会実施に向けた内容確認や日程調整、議会映像配信の実施時期や配信にあたっての問題点、令和3年度の議会モニター募集に伴う内容の確認等について審議した。

団体懇談会

町商工会、JA紀北かわかみ、議会モニターとの各懇談会開催に向け、内容や参加人数等を協議。令和3年1月から2月開催で調整していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期とする。
(開催時期は未定)

議会映像配信

令和3年6月会議(一般質問)からの映像配信準備に向け、想定される各問題点等を出し合い、次回の委員会まで6月までの実施工程表を作成するとともに審議することを確認した。

議会モニター募集

令和3年度の一般公募の内容検討を行った。また、各委員が町民に声掛けを行い、一般公募者を多数選出するよう働きかける等の意見があり、次回委員会では引き続き審議することとした。
(募集時期は令和3年2月予定)



モニター説明会にて傍聴席より議場を見学

町民に開かれた わかりやすい議会を目指し モニター募集

- 募集人数** 10人程度
任期 1年間(4月~3月)
職務
- ①本会議や委員会を傍聴し意見を提出
 - ②議会だよりやホームページに関する意見を提出
 - ③議員との意見交換 など
- 謝礼** あり
応募資格
- ①満18歳以上
 - ②町議会に関心があること
 - ③町政および地域社会の発展に関心があること

詳しくは
町広報2月号折り込みチラシ参照

団体と議会の意見交換会募集

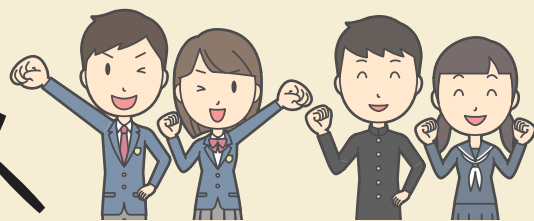
議会では、町民の声を直接聞くためグループや各種団体と懇談しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

0736-22-0604



紹介

がんばる人



これからの「**かつらぎ町**」を担うのは**君**だ！

次世代シリーズ「がんばる人」は、スポーツや文化活動などでがんばっている子どもたちを紹介します。学校の中だけでなく、民間や地域団体、個人でがんばっているのもOKです。

- ①頑張っていること
- ②始めたきっかけ
- ③将来の夢
- ④かつらぎ町の好きなところ



- ①バスケと駅伝の練習です。
- ②体験に行き、すごく楽しかったからです。
- ③看護師になりたいです。
- ④フルーツと自然がたくさんある所です。



大谷小学校5年
さな だりょうか
眞田涼花さん

- ①ピアノと少林寺拳法をがんばっています。
- ②お姉ちゃんたちがやっていたからです。
- ③みんなから頼られる人になりたい。
- ④みんなやさしくて、果物がいっぱいある所。



笠田小学校6年
ゆきたにまさひろ
雪谷政宏さん



妙寺中学校3年
よつはし だい
四橋 大さん



- ①好きな野球と勉強を全力で頑張っています。
- ②兄と一緒に野球がしたかったからです。
- ③人の役に立てる物を作る人になりたいです。
- ④自然豊かでフルーツが美味しいところです。

